

## 日本原子力研究開発機構

もんじゅは、原子炉容器内に燃料体がある状態での廃止措置となったこと及び廃止措置を想定したEALの枠組みがないことから、運転を想定したEALを適用している。原子炉の「起動」、「運転」及び「停止」状態に対して適用する項目については、既に原子炉を起動できない措置を実施済であることから、現在の原子力事業者防災業務計画においてEALの説明の中で適用除外としている。その他の項目については、原子炉容器及び炉外燃料貯蔵槽内に燃料体があること、燃料体からの残留崩壊熱に対して原子炉容器及び炉外燃料貯蔵槽からの放散熱が上回る状態であることを踏まえ、今後原子力事業者防災業務計画のEALの説明に次のとおり反映する。

EAL	EAL事象	廃止措置における状況	見直し方針
冷やす	電源供給機能の異常（交流電源喪失）	循環が停止してもナトリウムの液位が確保されていれば燃料体は健全である。	監視機能や警報機能の確保など、交流電源が必要となる条件を明確にしてEALの説明に反映する。
	電源供給機能の異常（直流電源喪失）	循環が停止してもナトリウム液位が確保されていれば燃料体は健全である。	監視機能や警報機能の確保など、直流電源が必要となる条件を明確にしてEALの説明に反映する。
	停止中の原子炉に関する異常（冷却機能喪失）	循環が停止してもナトリウムの液位が確保されていれば燃料体は健全である。	必要な液位と液位監視方法を明確にしてEALの説明に反映する。
	使用済燃料貯蔵槽に関する異常（冷却機能喪失）	循環が停止してもナトリウム液位が確保されていれば燃料体は健全である。	必要な液位と液位監視方法を明確にしてEALの説明に反映する。
その他 脅威	原子炉制御室等に関する異常（機能喪失・警報喪失）	原子炉容器及び炉外燃料貯蔵槽内に燃料体がある間は、原子炉施設の状態を表示する装置及び異常を表示する警報装置の維持が必要。	状態を表示する装置及び異常を表示する警報装置の組み合わせでEALの説明に反映する。
	事業所内通信設備又は外部への通信設備（機能喪失）	原子炉容器及び炉外燃料貯蔵槽内に燃料体がある間は、原子炉施設の異常が発生した際の通信機能の確保が必要。	現行通りのEALの説明とする。